



保全レター 四国

四国地方整備局営繕部 保全指導・監督室

もくじ

1. 保全実態調査について（ご協力のお願い）
2. 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の変更点
3. 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の操作等説明会について
4. 「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件」の一部改正について

1. 保全実態調査について（ご協力のお願い）

保全の実態を把握するため、令和4年度保全実態調査を下記日程で実施しますのでご協力をお願いします。

令和4年度の保全実態調査

- 調査方法 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）(<https://bimms-n.mlit.go.jp/>)にアクセスし、調査票を入力
- 調査票入力期間
 - 第1グループ（裁判所、内閣府、法務省、国土交通省、環境省、防衛省）
令和4年5月23日（月）から7月29日（金）
 - 第2グループ（総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）
令和4年6月6日（月）から8月12日（金）

調査依頼と合わせて官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）入力マニュアル等についてのアンケートを送付しておりますので、ご協力をお願いします。

BIMMS-N での報告後は修正できませんので、報告後に修正等ございましたら保全指導・監督室までご連絡ください。

調査内容を確認の上、保全実地指導対象となる施設を決めますので、ご協力をお願いします。

なお、昨年度の「国家機関の建築物等の保全の現況」を国土交通省ホームページで公表しておりますのでご覧ください。

ホーム>政策・仕事>官庁営繕>官庁施設の保全>国家機関の建築物等の保全の現況

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000005.html

2. 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の変更点について

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）について今年度下記の調査項目が追加になっておりますので、ご注意ください。

1) 使用状況

(1) 廃止予定であり、調査対象年度において使用されていない。	
<input type="radio"/> 該当(未使用)	<input type="radio"/> 非該当(使用中)
(2) 大規模改修中であり、調査対象年度において使用されていない。	
<input type="radio"/> 該当(未使用)	<input type="radio"/> 非該当(使用中)

※(1) 当該施設が「廃止予定」であり、調査対象年度において「未使用」の場合は「該当(未使用)」を選択してください。

(2) 当該施設が「大規模改修中」であり、調査対象年度において「未使用」の場合は「該当(未使用)」を選択してください。

2) 保全体制及び計画

・個別施設計画策定・更新対象	<input type="radio"/> 対象	<input type="radio"/> 非対象
----------------	--------------------------	---------------------------

※ 各省各庁が定めるインフラ長寿命化計画(行動計画)において、個別施設計画の策定・更新の推進対象となっている施設は「対象」、策定・更新の推進対象となっていない施設は「非対象」を選択してください。「対象」に該当するかわからない場合は、各省管理者に確認してください。

・個別施設計画の策定状況	<input type="radio"/> 策定済み	<input type="radio"/> 未策定
--------------	----------------------------	---------------------------

※ この欄は”中長期保全計画の作成”、”点検及び確認結果」の記録の作成”、”修繕履歴の作成”の回答から自動で設定されるため、記入できません。

・個別施設計画の更新状況	<input type="radio"/> 更新済み	<input type="radio"/> 未更新
--------------	----------------------------	---------------------------

※ この欄は”中長期保全計画の更新”、”点検及び確認結果」の更新”、”修繕履歴の更新”の回答から自動で設定されるため、記入できません。

※ 前年度保全実態調査において、保全計画の中長期保全計画及び保全台帳において作成済み(作成または一部作成)と回答されている施設は、「更新」の下記調査項目部分のみ、入力ができるように設定されています。上記以外の施設、あるいは新築の施設については、「策定」の調査項目の入力が出来るように設定されています。

■「更新」対象施設の入力項目

(前年度保全実態調査において、中長期保全計画、保全台帳の全ての項目で作成と回答した施設)

・保全計画

・年度保全計画の作成	
<input type="radio"/> 年度保全計画を作成している。	<input type="radio"/> 年度保全計画を作成していない。
・中長期保全計画の更新 ※最終見直し年度 年度	
<input type="radio"/> 中長期保全計画の更新(確認又は見直し)を行っている。	
<input type="radio"/> 中長期保全計画の更新(確認又は見直し)を行っていない。	

※ 中長期保全計画は、5年以内ごとに見直しを行うほか、大規模な修繕が行われた後その他必要があるときには見直しを行うこととされています。修繕履歴や点検及び確認結果の記録を踏まえ、中長期保全計画の見直しを行っている、または、中長期保全計画の見直しが必要ないことを

確認している場合は、「更新(確認又は見直し)を行っている」と選択してください。
 また、作成年度または最終見直し年度の入力状況に応じ、入力制御がされるように設定されています。

(6年以上経過している場合は、更新(見直し)及び更新(確認)が選択できない。)

・保全台帳

・「点検及び確認結果」の記録の更新
<input type="radio"/> 「点検及び確認結果」の記録の更新(確認又は見直し)を行っている。
<input type="radio"/> 「点検及び確認結果」の記録の更新(確認又は見直し)を行っていない。

※ 点検者による報告書を保管している場合、またはBIMMS-N に登録している場合は「更新(確認又は見直し)を行っている」を選択してください。

・修繕履歴の更新
<input type="radio"/> 修繕履歴の更新(確認又は見直し)を行っている。
<input type="radio"/> 修繕履歴の更新(確認又は見直し)を行っていない。

※ 修繕や改修工事の図面や台帳等を保管している場合、またはBIMMS-N に登録している場合は「更新(確認又は見直し)を行っている」を選択してください。

3. 官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) の操作等説明会について

官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)の操作等説明会を WEB 会議にて開催しました。

日時	令和4年6月7日(火)8日(水)13:30~15:30
議事	① 保全、支障がない状態の確認、法定点検 ② 保全業務の進め方、国家機関の建築物等の保全業務の流れ ③ 建築基礎知識、設備基礎知識 ④ 保全の計画及び記録等の説明 ⑤ 点検・確認について ⑥ 官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)入力マニュアル

今後、年度途中の異動にともない“初めて保全業務に携わられる方”や“今回の日時では調整できなかった方”で、説明のご希望がございましたら、保全指導・監督室までご連絡ください。

4. 「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件」の一部改正について

「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件」の一部改正がありましたのでお知らせします。

1) 警報設備の点検(追加)

別表

		(い)調査項目	(ろ)調査方法	(は)判定基準
	(略)			
4	(略)			
建築物の	(36)	警報設備	警報設備の設置 目視及び設計図書等により確認する。ただし、6月以内に実施した消 の状況	令第110条の5の既定 に適合しないこと。

